

神奈川県社会的養育推進計画

(令和2年度～令和11年度)

資料編

令和5年3月現在
(令和6年3月更新)

この資料編は、「神奈川県社会的養育推進計画」を補足するための資料として作成しました。

「Ⅰ 政令指定都市等の社会的養育推進計画における数値目標等」では、政令指定都市、児童相談所設置市も含めた県全体の計画内容（数値目標等）を一覧にまとめています。

「Ⅱ 『4つの柱』に関するデータ集」では、「7 計画の進捗管理・評価」に掲げた評価項目を中心に、計画の「4つの柱」に関連するデータをまとめています。

これらの項目について継続的に状況を把握することで、計画の進捗管理・評価を行っていきます。（なお、データ等については、必要に応じて見直し、適切なものを用いることとします。）

※令和6年3月追記※

令和5年3月現在の状況に更新しました。

目次

I	政令指定都市等の社会的養育推進計画における数値目標等	・・・ 1
1	子どもの人口（推計）	
2	代替養育を必要とする子ども数の見込み	
3	里親等委託率の目標値	
4	里親等への委託子ども数の見込み	
5	里親登録数の見込み	
II	「4つの柱」に関するデータ集	・・・ 3
	<u>柱1：「子どもの権利擁護の推進」関係</u>	・・・ 3
	◇ 人権・子どもホットライン相談件数	
	◆ 児童福祉施設の職員を対象とした権利擁護研修の実施状況	
	◇ 子どもの意見表明支援事業の実施状況	
	◇ 体罰防止普及啓発事業の取組	
	<u>柱2：「子どもと家庭を地域で支援する取組みの推進」関係</u>	・・・ 5
	◆ 児童福祉司・児童心理司の配置数	
	◆ 児童相談所職員を対象とした研修の実施状況	
	◆ 一時保護の状況	
	◆ 市町村子ども家庭総合支援拠点設置状況	
	<u>柱3：「家庭と同様の環境における養育の推進」関係</u>	・・・ 7
	◆ 里親等委託率	
	◆ フォスタリング機関事業実績	
	◆ 新規里親登録数・登録里親数・委託里親数・委託子ども数	
	◆ 3日里親、緊急一時保護里親の活動状況	
	◇ 県所管施設の概況	
	◆ 児童養護施設等の小規模化・地域分散化の状況	
	◆ 特別養子縁組に関する研修を受講した児童相談所職員数	
	<u>柱4：「代替養育を経験した子どもの自立支援の推進」関係</u>	・・・ 13
	◆ あすなろサポートステーションの事業実績	
	◆ 自立援助ホームの実施箇所数、利用状況	

※◆は計画の評価項目に関するもの

I 政令指定都市等の社会的養育推進計画における数値目標等

神奈川県では、県と政令指定都市（横浜市、川崎市、相模原市）及び児童相談所設置市（横須賀市）（以下「政令指定都市等」という。）がそれぞれに社会的養育推進計画を策定することとしましたが、策定の過程においては、各自治体の状況を共有したり、5県市で調整が必要な項目について検討を重ねながら取り組んできました。

本計画を推進していくに当たっては、県全体の状況を把握して取り組んでいく必要があるため、政令指定都市等の計画の数値目標等を集約し、進捗状況を把握していきます。計画策定時の各自治体の基準年の数値及び令和6（2024）年度、令和11（2029）年度の数値目標等は以下のとおりです。

今後も、政令指定都市等と連携・調整して計画の実現を目指していきます。

<注1：基準年について>

県は平成30（2018）年度、横浜市・川崎市は令和元（2019）年度。相模原市は、下記1及び2は平成30（2018）年度、3～5は令和元（2019）年度。横須賀市は、下記1及び5は平成30（2018）年度、2～4は令和元（2019）年度。

<注2：18歳以上20歳未満の子どもについて>

いずれの自治体の数値にも、18歳以上20歳未満の子どもを含む。ただし、相模原市は下記1を除く基準年のみ含み、その後の推計には含まない。また、横須賀市は下記1のみ18歳未満の子どもとする。

1 子どもの人口（推計）

（単位：人）

	基準年								令和2（2020）年度【実績】				令和3（2021）年度【実績】			
	【計画策定時】				【実績】				3歳未満	就学前	学童以降	計	3歳未満	就学前	学童以降	計
	3歳未満	就学前	学童以降	計	3歳未満	就学前	学童以降	計								
神奈川県	60,691	86,768	323,515	470,974	60,691	86,768	323,515	470,974	54,988	84,512	318,528	458,028	54,014	83,064	314,111	451,189
横浜市	84,310	90,933	384,530	559,773	81,725	119,981	386,398	588,104	78,478	117,649	382,664	578,791	76,173	114,645	380,010	570,828
川崎市	40,267	40,142	176,432	256,841	39,344	40,247	177,190	256,781	37,380	39,366	177,181	253,927	35,719	37,892	177,073	250,684
相模原市	15,640	21,997	66,393	104,030	15,640	21,997	66,393	104,030	15,028	21,639	65,597	102,264	15,370	21,314	64,919	101,603
横須賀市	16,214		41,050	57,264	16,214		41,050	57,264	15,112		39,214	54,326	14,245		38,410	52,655
計	456,962		991,920	1,448,882	482,607		994,546	1,477,153	464,152		983,184	1,447,336	452,436		974,523	1,426,959
	令和4（2022）年度【実績】				令和6（2024）年度				令和11（2029）年度							
	3歳未満	就学前	学童以降	計	3歳未満	就学前	学童以降	計	3歳未満	就学前	学童以降	計				
	神奈川県	53,191	81,071	311,882	446,144	54,417	78,324	301,119	433,860	52,189	72,990	280,110	405,289			
横浜市	73,441	110,706	377,702	561,849	78,606	84,697	368,445	531,748	78,581	81,597	347,655	507,833				
川崎市	34,021	36,420	177,456	247,897	35,485	35,490	179,320	250,295	39,891	34,356	173,180	247,427				
相模原市	15,099	20,643	64,449	100,191	15,324	20,853	62,846	99,023	15,144	20,530	59,038	94,712				
横須賀市	13,442		37,488	50,930	14,084		35,992	50,076	13,465		31,590	45,055				
計	438,034		968,977	1,407,011	417,280		947,722	1,365,002	408,743		891,573	1,300,316				

※ 横須賀市の推計値はそれぞれ令和5（2023）年度、令和10（2028）年度

※ 相模原市の実績値は、前年度の1月1日現在のもの。

2 代替養育を必要とする子ども数の見込み（※里親等委託率の対象となる子ども数）

（単位：人）

	基準年								令和2（2020）年度【実績】				令和3（2021）年度【実績】			
	【計画策定時】				【実績】				3歳未満	就学前	学童以降	計	3歳未満	就学前	学童以降	計
	3歳未満	就学前	学童以降	計	3歳未満	就学前	学童以降	計								
神奈川県	109	115	506	730	109	115	506	730	93	111	516	720	87	135	524	746
横浜市	118	106	573	797	86	108	501	695	77	100	493	670	63	117	487	667
川崎市	50	55	255	360	38	46	245	329	36	59	231	326	35	53	232	320
相模原市	27	51	158	236	18	46	137	201	19	40	121	180	18	42	133	193
横須賀市	9	19	111	139	9	19	111	139	4	28	99	131	3	19	103	125
計	313	346	1,603	2,262	260	334	1,500	2,094	229	338	1,460	2,027	206	366	1,479	2,051
	令和4（2022）年度【実績】				令和6（2024）年度				令和11（2029）年度							
	3歳未満	就学前	学童以降	計	3歳未満	就学前	学童以降	計	3歳未満	就学前	学童以降	計				
	神奈川県	90	115	509	714	106	112	505	723	102	104	470	676			
横浜市	70	122	505	697	130	116	568	814	150	128	554	832				
川崎市	31	48	227	306	51	56	265	372	56	62	298	416				
相模原市	15	32	142	189	26	48	150	224	26	48	140	214				
横須賀市	6	22	93	121	14	24	105	143	17	33	95	145				
計	212	339	1,476	2,027	327	356	1,593	2,276	351	375	1,557	2,283				

3 里親等委託率の目標値

	基準年								令和2(2020)年度【実績】				令和3(2021)年度【実績】			
	【計画策定時】				【実績】				3歳未満	就学前	学童以降	計	3歳未満	就学前	学童以降	計
	3歳未満	就学前	学童以降	計	3歳未満	就学前	学童以降	計								
神奈川県	19.5%	40.6%	10.8%	16.5%	19.5%	40.6%	10.8%	16.5%	25.6%	35.5%	16.0%	20.5%	11.8%	41.0%	18.1%	21.6%
横浜市	21.2%	32.1%	18.3%	20.6%	21.0%	16.7%	12.8%	14.4%	27.3%	18.0%	14.4%	16.4%	25.4%	16.2%	14.8%	16.0%
川崎市	44.0%	30.9%	19.2%	24.4%	23.7%	41.3%	22.4%	25.2%	38.9%	37.3%	26.0%	29.4%	37.1%	39.6%	24.1%	28.1%
相模原市	30%	28%	14%	18%	30.0%	27.5%	13.9%	18.4%	31.6%	40.0%	15.7%	22.8%	27.8%	47.6%	20.3%	26.9%
横須賀市	—	—	—	22.0%	—	—	—	22.0%	—	—	—	25.0%	—	—	—	32.5%
	令和4(2022)年度【実績】				令和6(2024)年度				令和11(2029)年度							
	3歳未満	就学前	学童以降	計	3歳未満	就学前	学童以降	計	3歳未満	就学前	学童以降	計				
	神奈川県	16.7%	38.7%	17.8%	21.6%	34.2%	59.2%	13.8%	24.0%	75.0%	75.0%	24.6%	40.0%			
横浜市	31.4%	22.1%	14.9%	17.8%	33.1%	39.7%	24.8%	28.3%	45.3%	46.9%	31.4%	36.3%				
川崎市	61.3%	45.8%	22.5%	30.1%	74.5%	64.3%	32.1%	41.7%	76.0%	75.8%	49.5%	55.5%				
相模原市	46.7%	43.8%	25.4%	30.2%	75%	57%	29%	40%	75%	76%	50%	59%				
横須賀市	—	—	—	33.1%	—	—	—	33.0%	—	—	—	45.0%				

※ 目標値設定の考え方は、各自治体の状況によって異なる。

4 里親等への委託子ども数の見込み

(単位：人)

	基準年								令和2(2020)年度【実績】				令和3(2021)年度【実績】			
	【計画策定時】				【実績】				3歳未満	就学前	学童以降	計	3歳未満	就学前	学童以降	計
	3歳未満	就学前	学童以降	計	3歳未満	就学前	学童以降	計								
神奈川県	17	41	51	109	17	41	51	109	20	39	71	130	9	48	80	137
横浜市	25	34	105	164	18	18	64	100	21	18	71	110	16	19	72	107
川崎市	22	17	49	88	9	19	55	83	14	22	61	97	13	21	56	90
相模原市	7	11	20	38	7	11	20	38	6	16	19	41	5	20	27	52
横須賀市	—	—	—	31	—	—	—	31	—	—	—	32	—	—	—	39
	令和4(2022)年度【実績】				令和6(2024)年度				令和11(2029)年度							
	3歳未満	就学前	学童以降	計	3歳未満	就学前	学童以降	計	3歳未満	就学前	学童以降	計				
	神奈川県	11	46	81	138	37	67	70	174	77	78	116	271			
横浜市	22	28	74	124	43	46	141	230	68	60	174	302				
川崎市	19	22	51	92	38	36	81	155	43	47	141	231				
相模原市	7	14	36	57	18	27	42	87	18	35	70	123				
横須賀市	—	—	—	38	—	—	—	48	—	—	—	66				

※ 目標値設定の考え方は、各自治体の状況によって異なる。

5 里親登録数の見込み

(単位：組)

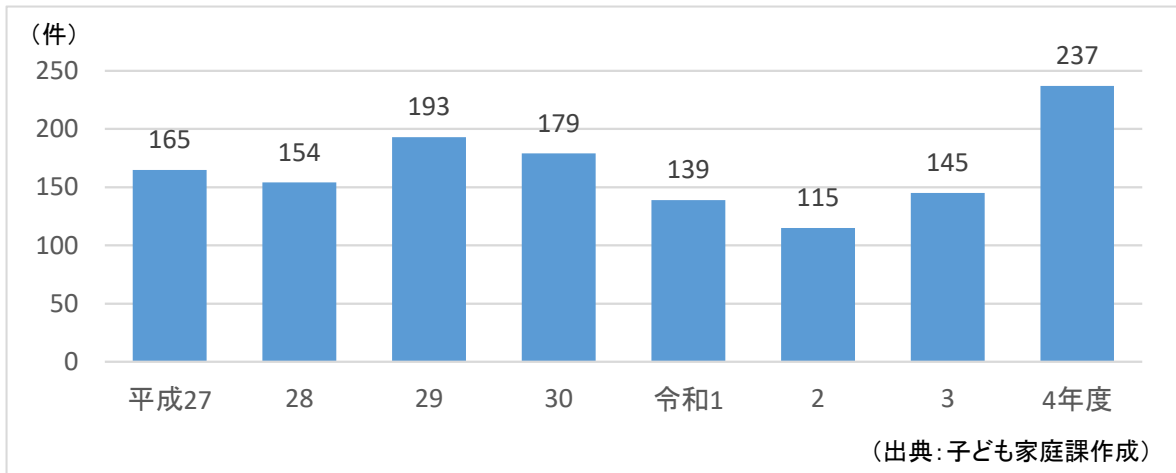
	基準年		令和2(2020)年度【実績】	令和3(2021)年度【実績】	令和4(2022)年度【実績】	令和6(2024)年度	令和11(2029)年度	
	【計画策定時】	【実績】						
神奈川県	226		226	253	269	304	280	360
横浜市	253		226	221	221	246	310	372
川崎市	185		181	190	214	227	254	349
相模原市	67		67	66	84	91	102	132
横須賀市	41		41	50	53	54	62	88

※ 相模原市は国の示す里親等委託率の目標値から必要な里親登録数を推計しており、国の示す目標値の達成を目指していく上での参考値として位置付け。

Ⅱ 「4つの柱」に関するデータ集

柱1：「子どもの権利擁護の推進」関係

◇ 人権・子どもホットライン相談件数



◆ 児童福祉施設の職員を対象とした権利擁護研修の実施状況

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
実施回数(回)	5	6	6	5	5	4	4	5
参加人数(人)	166	197	225	193	165	183	277	184

(出典：中央児童相談所虐待対策支援課調べ)

◇ 子どもの意見表明支援事業の実施状況

令和2年度からの新規事業として、子どもの支援に日常的に関わっていない学識者や弁護士などの第三者が、子どもの意見を聴き代弁する「子どもの意見表明支援事業」を開始した。

	令和2年度第1回 (R2.8~9月)	令和2年度第2回 (R3.1~6月) ※1	令和3年度※2 (R3.11~R4.1月)	令和4年度※2 (R4.6~8月)
訪問施設数	6	6	6	6
里親訪問数	0	0	0	1 ※3
参加児童数(延べ)	58	54	51	41
参加児童数(実)	46	49	51	41

※1 新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言発出のため、予定していた施設訪問を令和2年度内に終わられず、令和3年度にかけて実施。

※2 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、回数を減らして実施。

※3 令和4年度の里親家庭への訪問は令和5年3月に実施。

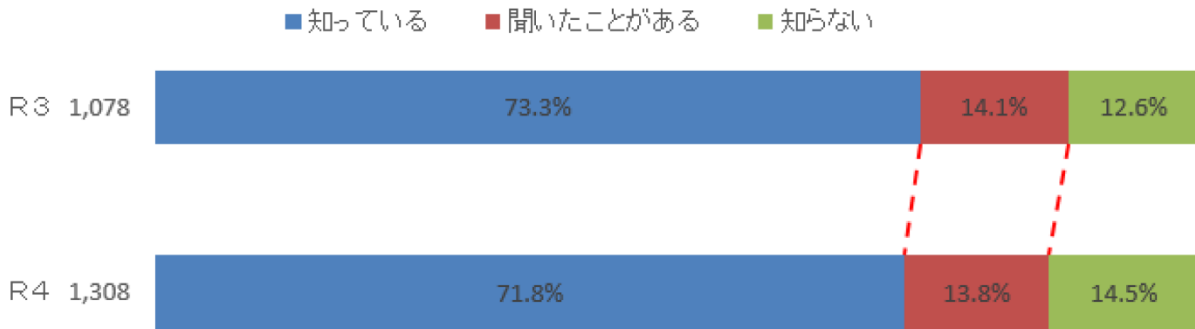
◇ 体罰防止普及啓発事業の取組

令和2年4月に改正児童福祉法等の施行により体罰禁止が法定化されたことを受け、体罰防止普及啓発事業の取組を開始した。令和4年度も、令和2・3年度に引き続き、県民への体罰に関する意識調査を行った。

【「令和4年度体罰に関する意識調査結果」より（県中央児童相談所実施、回答者数1,308人）】

質問1 体罰が法律で禁止されたことを知っていますか。

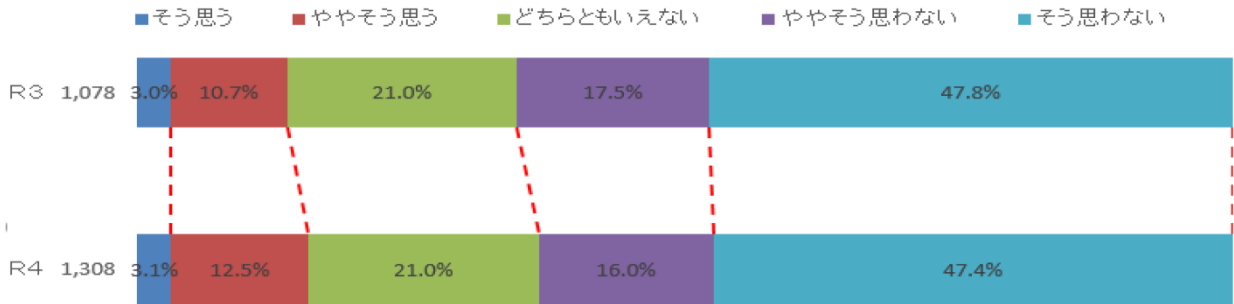
グラフ3 令和3年度との比較



「知っている」の割合を比較すると令和4年度では1.5ポイント減少している。

質問2 しつけのために子どもを叩くことは必要だと思いますか。

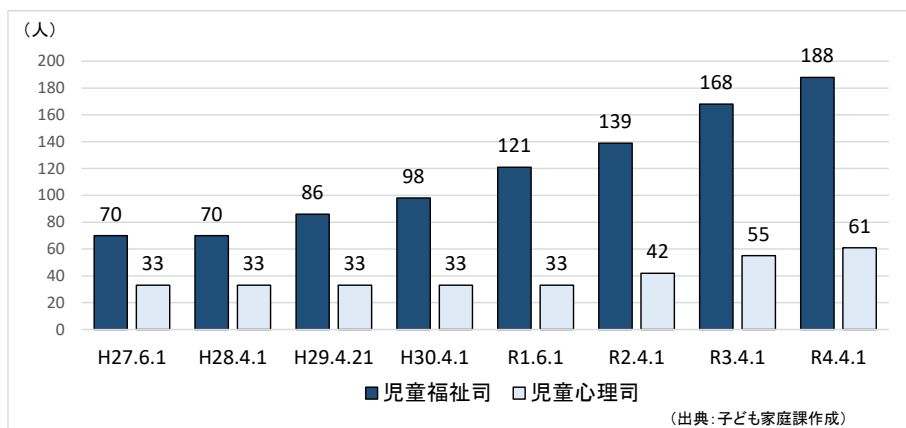
グラフ6 令和3年度との比較



令和4年度では、「そう思う」の割合は0.1ポイント上昇している。

柱2：「子どもと家庭を地域で支援する取組みの推進」関係

◆ 児童福祉司・児童心理司の配置数



◆ 児童相談所職員を対象とした研修の実施状況

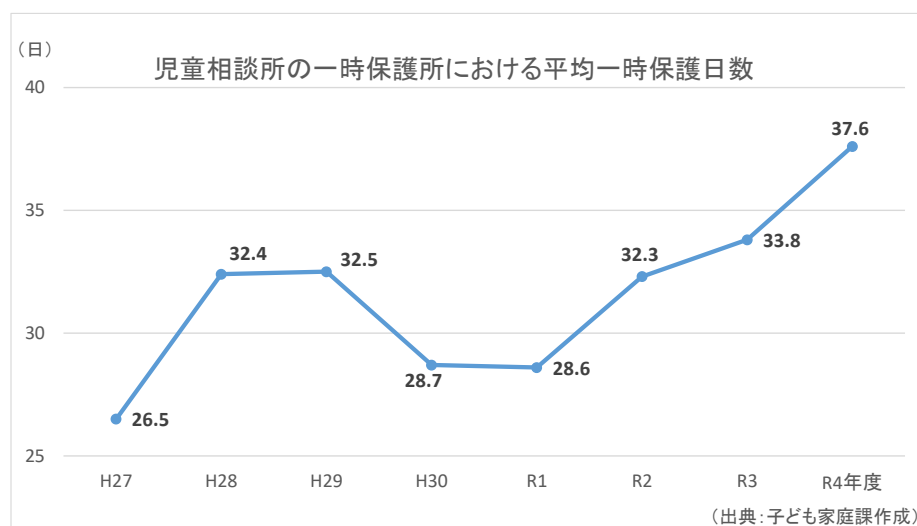
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
実施回数 (回)	18 (3)	36 (4)	36 (4)	28 (4)	20 (4)	11 (1)	23 (4)	31 (4)
参加人数 (人)	336 (84)	918 (113)	817 (103)	745 (92)	493 (90)	247 (28)	550 (89)	627 (66)

※ 「児童虐待防止対策支援事業実施要綱」の「児童相談所及び市町村職員専門性強化事業」に該当する研修

※ ()は、市町村児童相談職員向けに実施した研修

※ R2年度の市町村児童相談職員向け研修は、書面開催

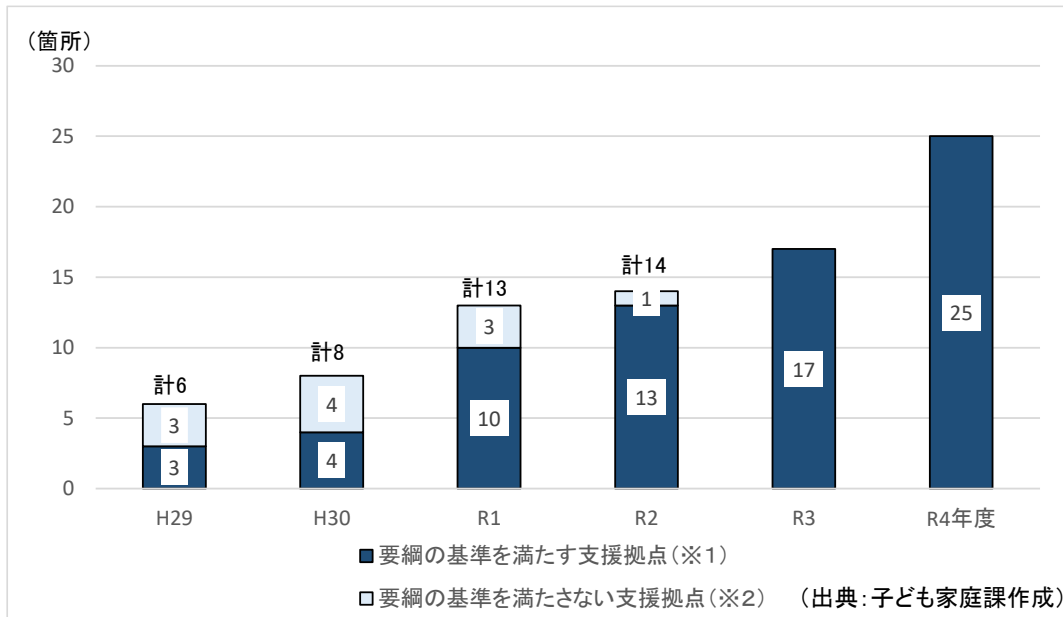
◆ 一時保護の状況



【参考】

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
一時保護人数(人)	615	545	752	865	949	797	835	895
一時保護日数(日)	16,304	17,676	24,429	24,842	27,126	25,727	28,217	33,656

◆ 市町村子ども家庭総合支援拠点設置状況（各年度4月1日現在）

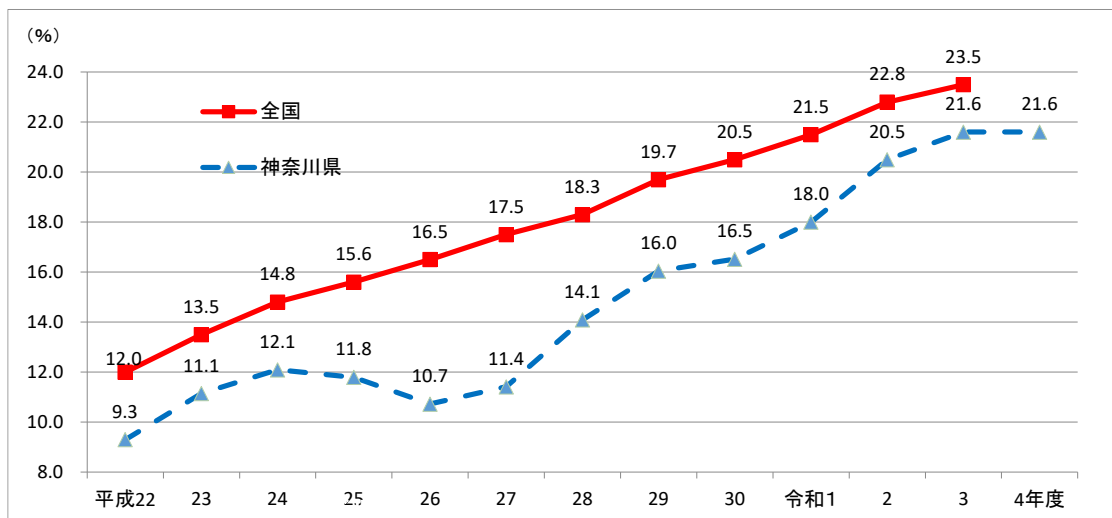


※1 「市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置運営等について（平成29年3月31日雇児発0331第49号雇用均等・児童家庭局長通知）」に基づき設置された拠点。

※2 ※1には該当しないが、児童福祉法第10条の2に規定する児童及び妊産婦の福祉に関し、実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行うための拠点。

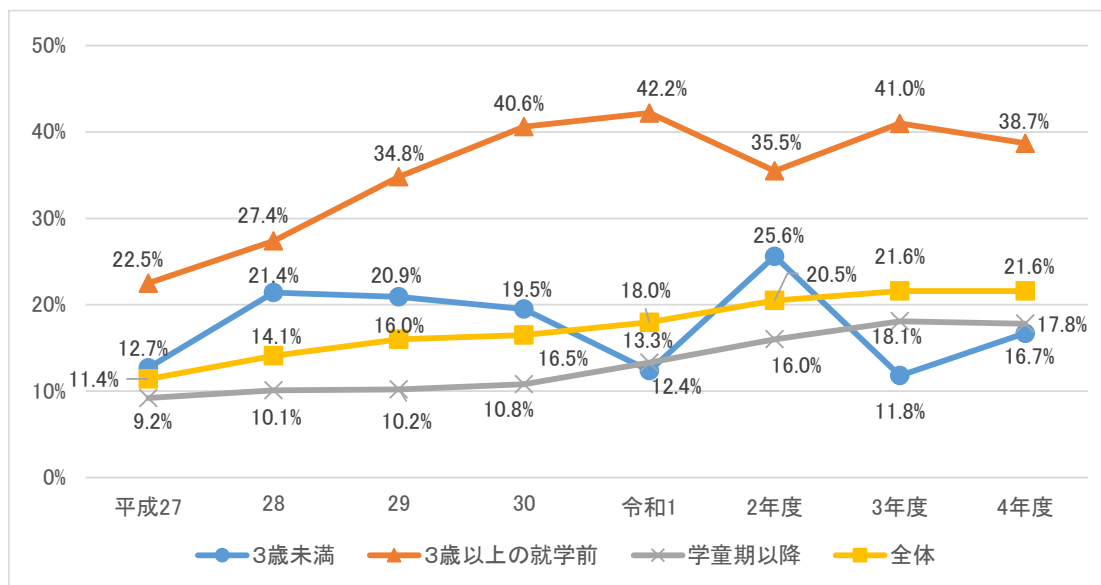
柱3：「家庭と同様の環境における養育の推進」関係

◆ 里親等委託率（各年度末現在）



(出典：子ども家庭課作成)

<年齢区分ごとの内訳>



(出典：子ども家庭課作成)

◆ フォスタリング機関事業実績

<里親制度の普及促進>

	年度	H30	R1	R2	R3	R4
里親セミナー	実施回数	11回	8回	2回	0回	0回
	参加者数	586人	117人	200人	0人	0人
里親制度に係る相談	電話相談	11件	47件	54件	39件	30件
	来所相談	2人	24人	37人	15人	17人

※里親センター事業年間報告書より

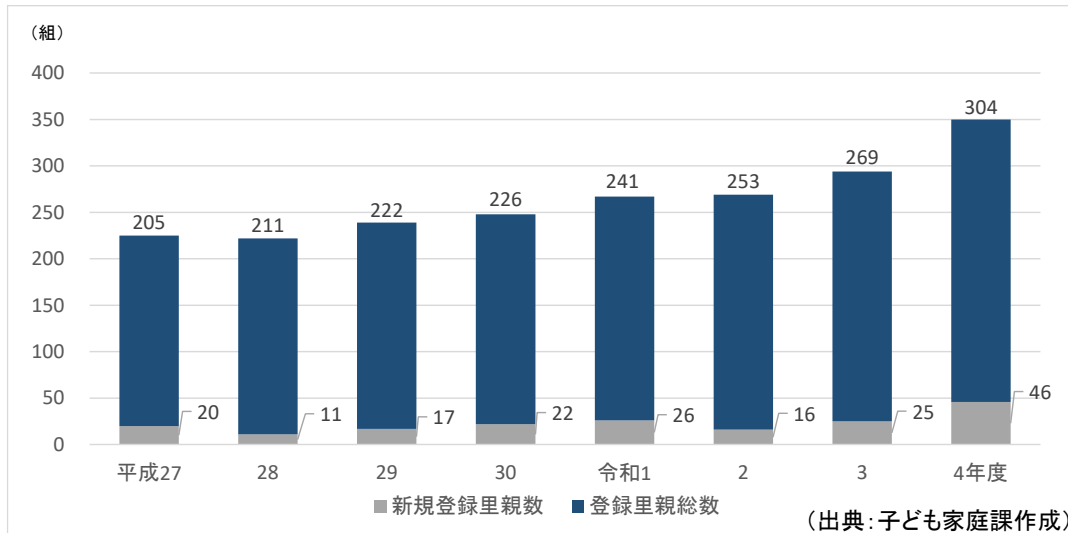
<里親の支援>

	年度	H30	R1	R2	R3	R4
里親からの相談	電話相談	329件	419件	410件	355件	277件
	来所相談	225件	272件	179件	48件	36件

※里親センター事業年間報告書より

◆ 新規里親登録数・登録里親数・委託里親数・委託子ども数

<新規里親登録数・登録里親数（各年度末時点）>

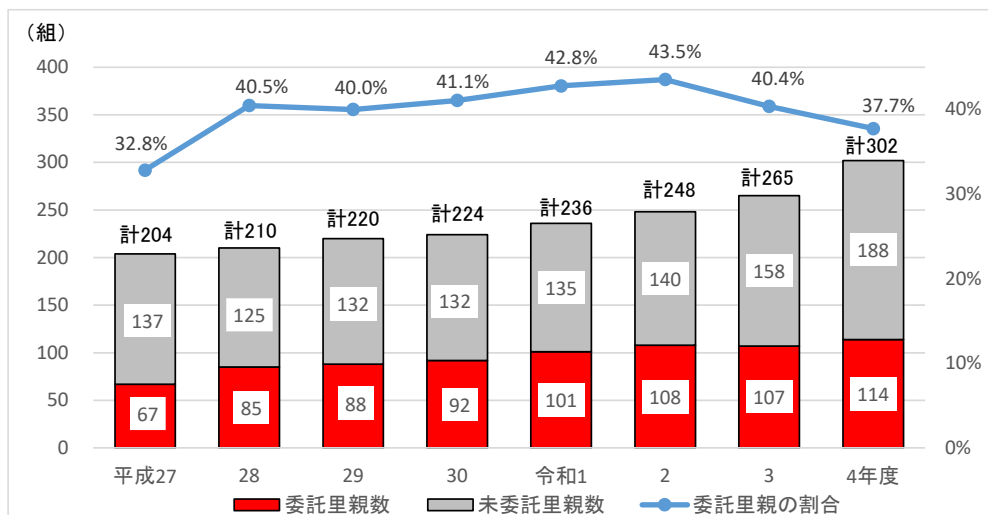


【参考・登録里親数の内訳】

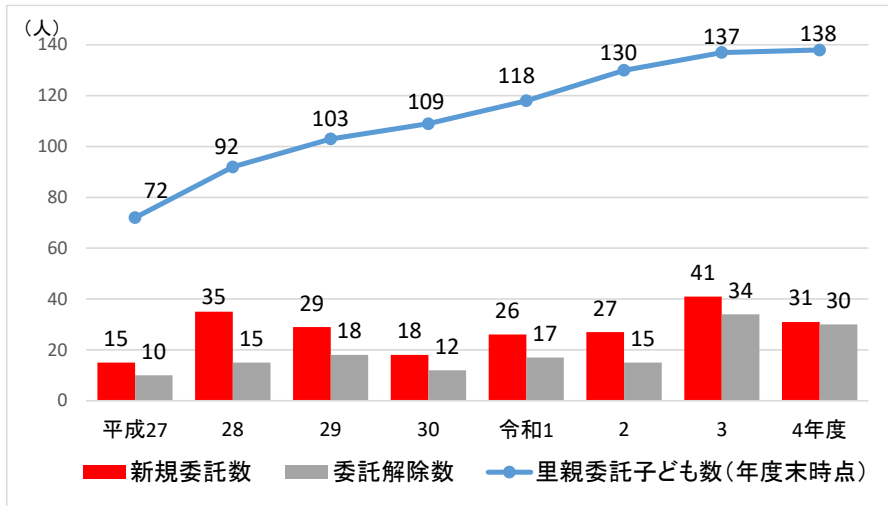
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
養育里親	204	210	220	224	236	248	265	302
(うち専門里親)	(12)	(13)	(10)	(11)	(10)	(10)	(11)	(10)
(うち縁組里親)	(—)	(—)	(69)	(91)	(104)	(112)	(125)	(149)
親族里親	1	1	2	2	5	5	4	2
計	205	211	222	226	241	253	269	304

※ 縁組里親はH29年度から法定化。

<養育里親の委託状況（委託里親数・未委託里親数）（各年度末時点）>



<里親への委託子ども数（各年度末時点）・新規委託数・委託解除数>



(出典:子ども家庭課作成)

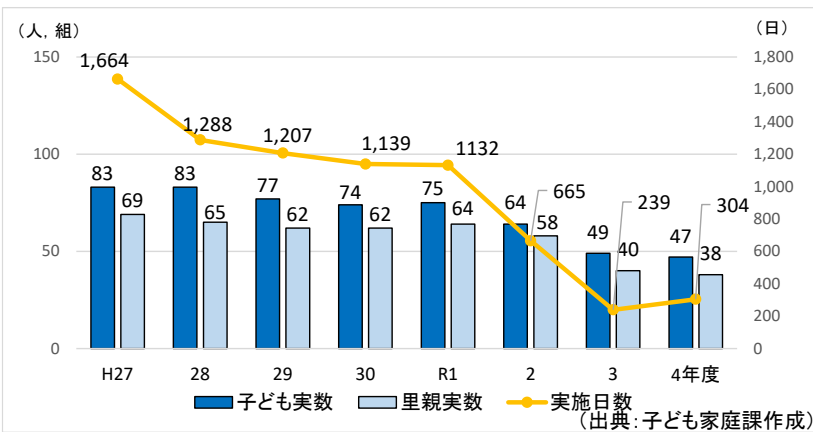
【参考・委託解除数のうち、縁組成立による解除数】

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
縁組成立による里親委託解除数	3	3	5	2	4(1)	2	5	6(1)

※ カッコ内は普通養子縁組による解除数。

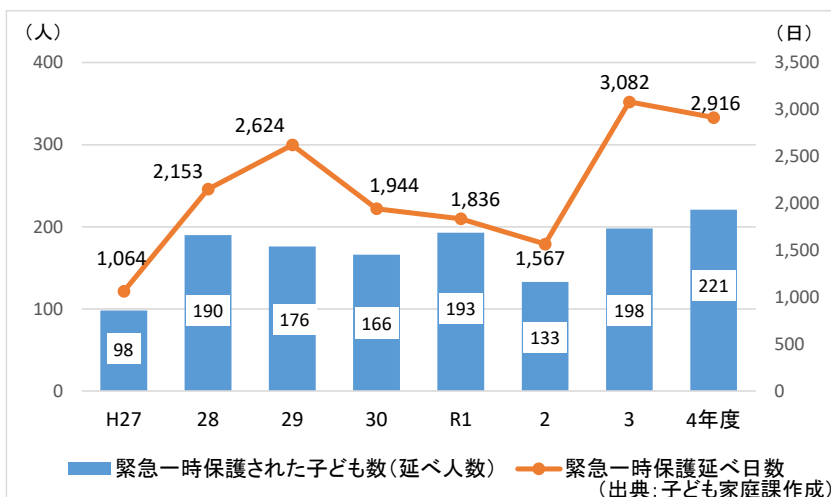
◆ 3日里親、緊急一時保護里親の活動状況

<3日里親事業実施状況>



※ 令和2年度までは、3日里親事業には、長期委託のマッチングも含む。

<緊急一時保護里親事業実施状況>



◇ 県所管施設の概況

< 県所管施設数（令和4年4月1日現在） >

施設種別	県立施設数	民間施設数	認可定員数（人）	暫定定員数（人）
乳児院	1	2	77	77
児童養護施設	0	14	886	782
児童自立支援施設	1	0	60	30
児童心理治療施設	1	0	42	31
合計	3	16	1,065	920

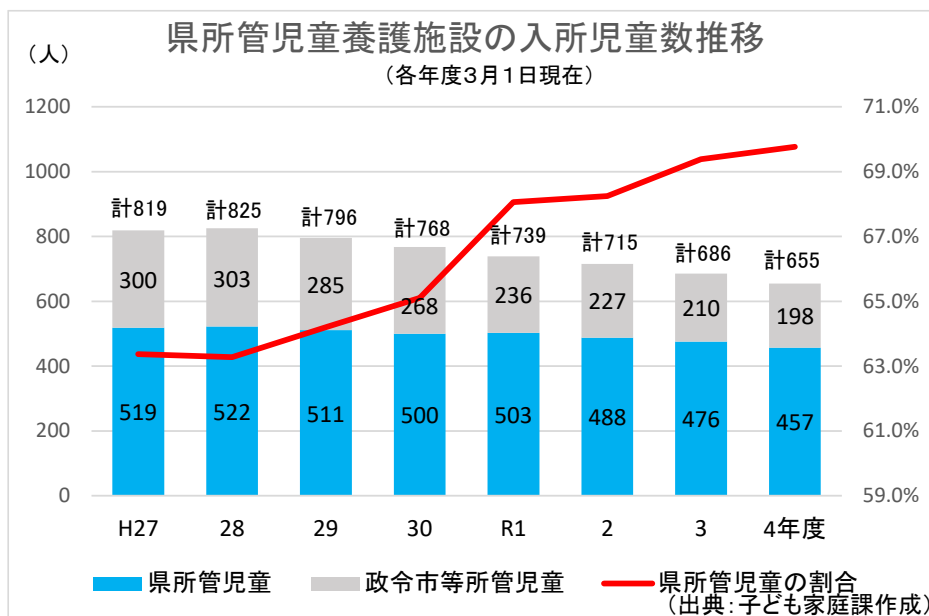
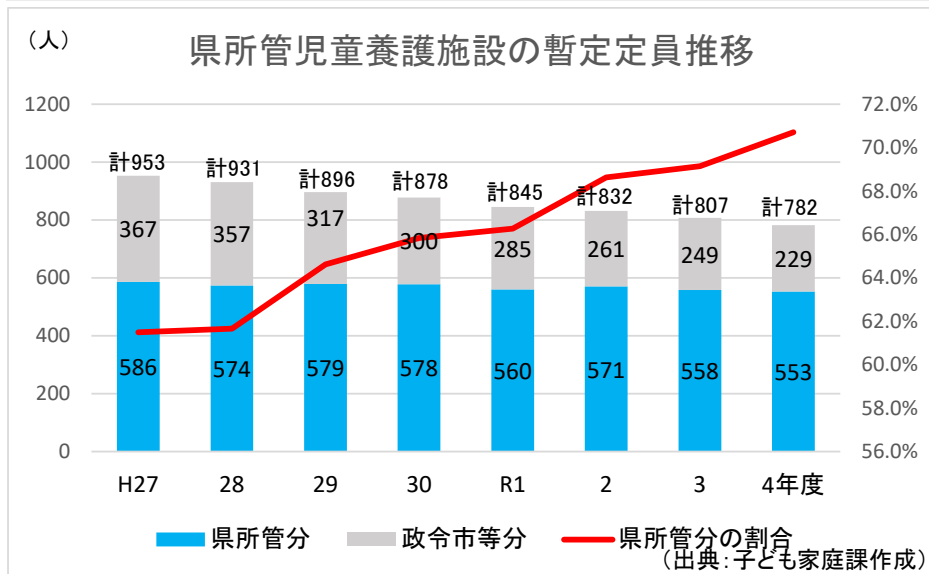
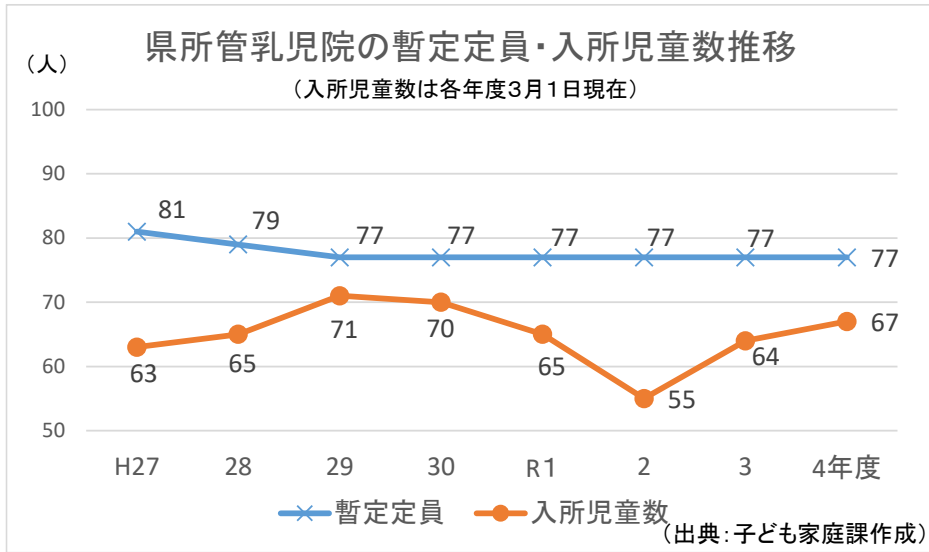
※ 定員数には、地域小規模児童養護施設分を含む。

※ その他事業として、民間自立援助ホーム2か所（定員12人）。

< 県所管施設一覧 >

施設名	所在地	施設種別
子ども自立生活支援センター	平塚市片岡 991-1	県立乳児院・障害児入所施設・児童心理治療施設
聖園ベビーホーム	藤沢市みその台 1-3	民間乳児院
ドルカスベビーホーム	綾瀬市吉岡 2380-2	
鎌倉児童ホーム	鎌倉市佐助 1-6-6	民間児童養護施設
聖園子供の家	藤沢市みその台 1-3	
ゆりかご園	小田原市酒匂 2-41-39	
成光学園	座間市緑が丘 4-20-21	
唐池学園	綾瀬市吉岡 2377-□	
幸保愛児園	三浦郡葉山町一色 932	
エリザバス・サンダース・ホーム	中郡大磯町大磯 1152	
心泉学園	中郡二宮町二宮 98	
強羅暁の星園	足柄下郡箱根町強羅 1320-203	
箱根恵明学園	足柄下郡箱根町宮ノ下 413	
城山学園	足柄下郡湯河原町鍛冶屋 605-1	
サーフサイドセヴン茅ヶ崎ファーム	茅ヶ崎市緑が浜 7-52	
白十字会林間学校	茅ヶ崎市富士見町 4-54	
手まり学園	愛甲郡愛川町半原 3715	
おいそ学園	中郡大磯町生沢 527	
湘南つばさの家	茅ヶ崎市松浪 1-12-17	民間自立援助ホーム
みずきの家	南足柄市生駒 75	
あじさい	住所非公開	

< 県所管施設の暫定定員・入所児童数推移（乳児院・児童養護施設） >



< 県所管施設の入所率（平均月初日在籍数／暫定定員） >

年度	H30	R1	R2	R3	R4
乳児院	87.0%	79.2%	76.6%	72.7%	76.6%
児童養護施設	84.1%	85.9%	84.1%	82.8%	84.0%
児童自立支援施設	90.0%	78.1%	71.9%	75.0%	76.7%

◆ 児童養護施設等の小規模化・地域分散化の状況（令和4年度）

施設種別	施設総数	小規模グループケア		地域小規模 児童養護施設
		実施施設数	指定グループ数	
乳児院	3	3	6	0
児童養護施設	14	12	42	7（※）
児童自立支援施設	1	0	0	0
児童心理治療施設	1	1	6	0

※ うち1か所は休止中。

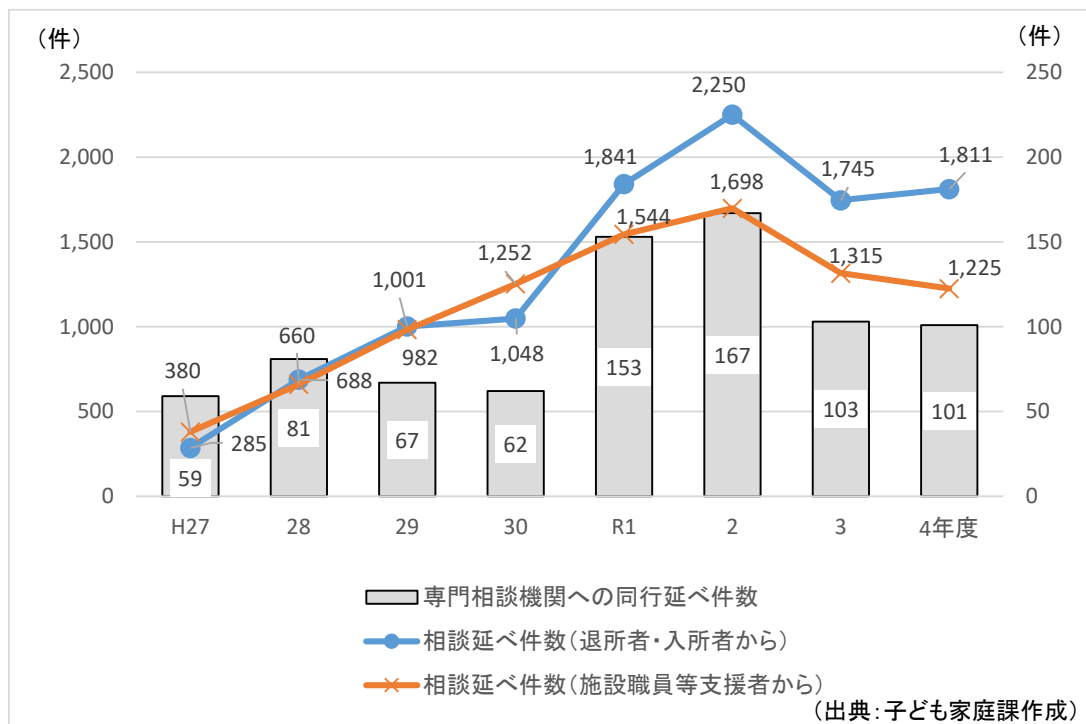
◆ 特別養子縁組に関する研修を受講した児童相談所職員数

	年度	H30	R1	R2	R3	R4
	支援者向け養子縁組に関する研修 （主催：里親センター）	実施回数	2回	1回	0回	1回
参加者数 （児相職員）		14名	13名	0名	10名	11名

※ 里親センター事業年間報告書より

柱4：「代替養育を経験した子どもの自立支援の推進」関係

◆ あすなろサポートステーションの事業実績



◆ 自立援助ホームの実施箇所数、利用状況

<自立援助ホーム(対象: 男子)>

年度	H30	R1	R2	R3	R4
施設数	1	1	1	1	2
定員(人)	6	6	6	6	12
平均在籍者数(人)	4.6	5.4	5.3	5.3	4.4※
入居相談件数(件)	26	26	20	17	16

※ 1施設については令和4年10月開設、11月入居開始のため、5か月分の実績で算出

<自立援助ホーム(対象: 女子)>

年度	H30	R1	R2	R3	R4
施設数	1	1	1	1	1
定員(人)	6	6	6	6	6
平均在籍者数(人)	5.5	5.2	4.7	5.6	5.8
入居相談件数(件)	14	15	15	11	13

※ 施設からの報告による。

※ 平均在籍者数には、私的契約を含む。